

新型コロナウイルス感染症に対する、出勤率の抑制及び感染予防対策について

当社では、出勤率の抑制及び通勤による感染リスク回避のために以下の対策を講じております。

- ① テレワーク、直行直帰の活用(目標 30%削減)
- ② フレックスタイム制度、時差出勤の活用(目標 20%活用)
- ③ 自転車、自動車、徒歩など、公共交通機関以外の通勤手段の利用(2021/3/31 時点で 53.6%が利用)

◆緊急事態宣言下での出勤者数の削減率

地域	2020/4～5	2021/1～3	2021/5～8
首都圏	30.0%	22.5%	23.1%
近畿圏	18.6%	11.8%	11.1%
その他地域	15.7%	12.5%	14.0%
全社	22.0%	15.6%	15.8%

※工場の技能職除く

◆緊急事態宣言下でのフレックスタイム制度、時差出勤の活用率

地域	2020/4～5	2021/1～3	2021/5～8
首都圏	12.1%	14.5%	19.3%
近畿圏	12.7%	16.4%	17.1%
その他地域	9.6%	10.7%	18.1%
全社	11.9%	14.7%	18.1%

※工場の技能職除く

また、事務所における感染予防策として、以下の対策を徹底しております。

- ① マスクの着用、検温等による体調管理の徹底、手洗い及びソーシャルディスタンス確保
- ② シールドの設置、同一部署内執務エリアの分割、室内換気の徹底
- ③ TV 会議やオンラインミーティングの活用

さらなるテレワーク推進のため、モバイル PC の増設、社内の環境整備など、今後もしる対策は速やかに講じ、出勤率の抑制、感染予防の徹底を進めてまいります。

以上